

秋田県観光DMP Q&A

Q1 秋田県観光DMPとは何ですか？

A1 観光に関する様々なデータを集約したデータベースです。宿泊者データ、観光調査データ、県の観光ウェブサイト「アキタファン」や公式SNSの閲覧者データが基本データとなり、これらデータについて分析をすることができます。

Q2 DMP事業に参加すれば、すべてのデータにアクセスできるのですか？

A2 宿泊事業者の皆様は、宿泊者データにのみアクセスすることができます。

なお、宿泊者データは自施設データと県内の特定エリアの集計データの2種類があり、自施設データには自施設しかアクセスできず、他の宿泊事業者、DMO及び県がアクセスすることはできません。

Q3 観光調査データとWeb等データは誰が利用できるのですか？

A3 県と観光地域づくり法人（DMO）が利用しますが、分析した結果などについては、宿泊事業者へ情報提供したいと考えています。

Q4 DMPの利用料金はいくらですか？

A4 無料です。

Q5 DMP事業に参加するメリットは何ですか？

A5 自施設における客層の傾向と、自施設の所在する地域や県内の他地域における傾向とを比較・分析できることです。

Q6 DMPにログインすると何ができますか？

A6 自施設の宿泊者データを簡単にグラフで表示できます。また、県内の特定エリアの集計データとの比較や時系列での比較ができます。

Q7 DMP事業への参加には、何か条件があるのですか？

A7 自施設の宿泊者データを提供していただくこととなります。

データの提供は、

- ①サイトコントローラーやPMS（ホテル管理システム）とのシステム連携
- ②Excelファイルのアップロード
- ③DMPへの直接入力

の3つの方法から1つを選択することとなります。

いずれの方法であってもなるべく手間がかからないよう個別に対応します。

Q 8 DMPを利用するには、どうすればいいですか？

A 8 様式第1号-2「秋田県観光DMP参加申込書」に必要事項を記入して、自地域のDMOに提出くださるようお願いします。

県において申込書の内容を確認後、DMPにログインするためのアカウント（IDとパスワード）を発行します。

Q 9 参加申込はいつからできますか？

A 9 令和6年2月から可能です。

なお、令和5年度の実証事業に参加いただき、アカウント発行を受けている宿泊事業者については、随時受け付けております。

Q 10 参加申込後、アカウント（IDとパスワード）はいつ手元に届きますか？

A 10 対象区域内の参加宿泊施設数が5施設以上になり次第、アカウントを県から発行いたします。

5施設以上の参加となるよう、宿泊事業者への参加促進は県と自地域のDMOが協力して行います。

なお、令和5年度の実証事業に参加いただき、アカウント発行を受けている宿泊事業者については、そのアカウントをそのまま利用することができます。

Q 11 DMPデータの使用に制限はありますか？

A 11 ダウンロードデータの配布や提示については、原則として自社・自組織内に限ります。

また、データを加工して作成した資料（成果物）の配布や提示については、「出典：秋田県観光DMP」と記載くださるようお願いします。

Q 12 DMPの使い方が分からないときは、誰に相談すればいいですか？

A 12 自地域のDMOか秋田県観光連盟にお問い合わせいただくようお願いします。

Q 13 DMPデータをどう活用すればいいのかイメージが湧きません。

A 13 令和6年4月以降に、データの活用に関する説明会等を開催する予定です。ぜひご参加ください。

Q 14 今後のスケジュールを教えてください。

A 14	令和6年2月	参加申込開始	
	4月以降	アカウント発行予定	
		データ活用の説明会	など